

会 議 録

| 審議会等の名称 | 令和7年度 第1回 富士市入札監視委員会 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|------------|--|------------------|-----|-------|--------|---|---------------------------|--------|---|------------------|--------|---|---------------|--------|---|------------------|------------------|---|-----------------------|------|---|----------------|--------|
| 庶務を担当する部課等 | 財政部 契約検査課 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 会議の開催の日時 | 令和7年8月25日（月） 午前10時00分～午後11時30分 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 会議の開催の場所 | 富士市庁舎6階 第三会議室 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 出席者 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 入札監視委員会委員 山本睦、長橋順、畔村勇次、山田建太、飯田浩恵 ・ 工事担当者、事務局 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 議題 | <ol style="list-style-type: none"> 1 発注工事入札契約手続の運用状況報告について 2 案件抽出審議について | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 配付資料 | 令和7年度 第1回 富士市入札監視委員会 次第、審議書 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 審議の状況 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 審議対象となる工事を抽出する指定委員は、事前に飯田委員に依頼済み ・ 令和6年10月1日～令和7年3月31日までに市が発注した110件の工事に係る入札契約手続きの運用状況報告 ・ 入札参加資格停止等の運用状況報告 ・ 抽出案件6件についての審議 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 審議の結果 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 発注工事入札契約手続きの運用について指摘事項は無かった。 ・ 入札参加資格停止等の運用について指摘事項は無かった。 ・ 指定委員が抽出した下記案件について審議を行い、全て適正に処理されていることが確認された。（審議内容については別紙のとおり） <p><抽出案件></p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 10%;">No.</th> <th style="width: 70%;">工 事 名</th> <th style="width: 20%;">入札契約方式</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>令和6年度 天念寺川尻4112号線ほか管路新設工事</td> <td>一般競争入札</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>東部処理区26号線管路布設替工事</td> <td>一般競争入札</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>八王子富士本線舗装補修工事</td> <td>一般競争入札</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>新堀（上流部）改修工事（その3）</td> <td>一般競争入札 （総合評価）</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>令和6年度 下堀（下流部）横断水路整備工事</td> <td>随意契約</td> </tr> <tr> <td>6</td> <td>沖田地区128号水路浚渫工事</td> <td>指名競争入札</td> </tr> </tbody> </table> | | No. | 工 事 名 | 入札契約方式 | 1 | 令和6年度 天念寺川尻4112号線ほか管路新設工事 | 一般競争入札 | 2 | 東部処理区26号線管路布設替工事 | 一般競争入札 | 3 | 八王子富士本線舗装補修工事 | 一般競争入札 | 4 | 新堀（上流部）改修工事（その3） | 一般競争入札 （総合評価） | 5 | 令和6年度 下堀（下流部）横断水路整備工事 | 随意契約 | 6 | 沖田地区128号水路浚渫工事 | 指名競争入札 |
| No. | 工 事 名 | 入札契約方式 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 1 | 令和6年度 天念寺川尻4112号線ほか管路新設工事 | 一般競争入札 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 2 | 東部処理区26号線管路布設替工事 | 一般競争入札 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 3 | 八王子富士本線舗装補修工事 | 一般競争入札 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 4 | 新堀（上流部）改修工事（その3） | 一般競争入札 （総合評価） | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 5 | 令和6年度 下堀（下流部）横断水路整備工事 | 随意契約 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 6 | 沖田地区128号水路浚渫工事 | 指名競争入札 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 備考 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 再苦情等が寄せられた場合は、臨時会議を開催する。 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

(別紙) 抽出案件の審議内容

抽出事案 1 令和 6 年度 天念寺川尻 4 1 1 2 号線ほか管路新設工事

| | 質疑 | 応答 |
|------|--|--|
| 質問 1 | 1 者しか入札がなかった原因は何か。 | 本案件の入札時期は平準化を理由としたゼロ債務工事の発注件数が多く、業者が分散しており工事は道路掘削に伴い交通規制されるが周辺は住宅地であり迂回路も狭いことから交通規制の誘導が懸念され入札の参加を敬遠したのではないかと考える。 |
| 質問 2 | 入札参加者は多い方が入札の適正化を図れると思うが、発注時期は適正だったのか。 | 各工事発注課が、平準化、補助金の交付時期、工事箇所の周辺状況等によって発注のタイミングを決めているため本工事は適正な時期に発注していると考ええる。 |
| 審議結果 | ・適正に処理されていることを確認した。 | |

抽出事案 2 東部処理区 2 6 号線管路布設替工事

| | 質疑 | 応答 |
|------|----------------------------------|--|
| 質問 1 | 2 度不調になった原因は何か。 | 交通量が多いことに加えバス路線でもあるため、その部分が受注の懸念材料になったのではないかと考える。 |
| 質問 2 | 3 度目の発注は工事延長を短くして規模を縮小したのか。 | 3 度目の工事発注は交通量が多い路線を減工し、工事規模を縮小している。また、工事延長については 9 0 m ほど短くして工事難易度を下げて発注している。 |
| 質問 3 | 入札参加者がほとんどいない原因として入札時期は関係あるか。 | 本案件の入札時期は、全体的に発注件数が多い時期であり、なるべく施工しやすい工事の入札に参加していると推測している。 |
| 質問 4 | 工事の分割により金額は割高になるのか。 | 工事を分割することにより諸経費が割高となるため工事価格は割高となる。 |
| 質問 5 | 不調となった場合、工事規模を縮小して発注する割合はどのくらいか。 | 工事規模を縮小して発注することは年間数件あるが、発注の割合は数値化していないため不明である。割合としては低いと考える。 |
| 審議結果 | ・適正に処理されていることを確認した。 | |

抽出事案3 八王子富士本線舗装補修工事

| | 質問 | 回答 |
|------|---|--|
| 質問1 | 最低制限価格を下回った入札がほとんどで、適正価格の入札が1者のみだった原因は何か。 | 舗装工事は情報公開により積算しやすいが、今回の使用材料は通常の方法ではなくメーカーからの見積りで設計単価を決める材料だったため、入札参加者の見積り方法により誤差が出たと推測している。 |
| 質問2 | 入札の金額に大きな差がみられるがどのように考えているか。 | 工事の受注意欲が高く金額を頑張りすぎたのか、積算に誤りがあったのか等、様々な理由があると考えます。 |
| 質問3 | 工事に使う材料の単価は積算資料に載っているか。 | 今回の工事は使用頻度が低い材料であり積算資料に載っていない。設計は静岡県の積算基準書を基にしており、材料単価も静岡県の公共単価を使用しているが、取扱いがない材料については5業者ぐらいから見積を徴取することとなる。 |
| 質問4 | 最低制限価格の業者が多い理由は何か。 | 工事価格は情報公開により積算がしやすい状況であり、最低制限価格の算定式も公表されているため最低制限価格での入札は可能と考える。 |
| 審議結果 | ・適正に処理されていることを確認した。 | |

抽出事案4 新堀（上流部）改修工事（その3）

| | 質問 | 回答 |
|------|---|---|
| 質問1 | 応札者が2者だったが、総合評価方式としたことは適切だったのか。 | 総合評価方式は品確法でも適用を掲げており令和7年度から件数を増やす方針としている。また、評価項目については工事実績、施工能力及び経営状況であり、工事規模から品質を求める工事であるため総合評価方式としての発注は適切である。 |
| 質問2 | 安全教育の取組状況について、講習は公共機関がおこなっているのか。また講習等の費用は会社が負担しているのか。 | 公共機関は講習を直接行っておらず、民間で受講できる場所が決まっている。また、講習の受講は加点対象のため確認するが、講習等の費用を会社が負担しているかまでは把握していない。 |
| 質問3 | 令和6年度に市内業者の工事事故が発生しているが事故発生防止のために安全講習等何か対策は考えているか。 | 工事における安全管理は監督員が行っている。担当監督員は土木技術者の研修会を受講しており、また、建設業組合と連携して定期的に安全パトロールを行っている。事故が頻発していることについて、何か特化して行っていることは当課では把握していない。 |
| 審議結果 | ・適正に処理されていることを確認した。 | |

抽出事案 5 令和 6 年度 下堀(下流部) 横断水路整備工事

| | 質問 | 回答 |
|------|---|--|
| 質問 1 | 工事施工中の受注者に随意契約として発注する案件は多いのか。 | 施工中の工事箇所と重複する随意契約は、予算のタイミングや静岡県の記事に絡んでいることがほとんどのため件数は少ない。 |
| 質問 2 | 前年より随意契約が増えたのは災害復旧が多いからか。 | 随意契約の件数は 18 件である。そのうち 12 件は災害復旧の工事であり、6 件が通常の随意契約となっているため件数は少ないと考える。 |
| 質問 3 | 今回の工事は新たな業者に依頼するより現在施工中の業者に依頼したほうが効率的か。 | 工事箇所が重複しているため同じ業者が施工することにより円滑な施工と経費が削減できるため効率的な施工ができる。 |
| 審議結果 | ・適正に処理されていることを確認した。 | |

抽出事案 6 沖田地区 1 2 8 号水路浚渫工事

| | 質問 | 回答 |
|------|---------------------|---|
| 質問 1 | 指名選定数は何か制限があるのか | 市の発注基準に基づいており金額により指名業者数が決まっている。本案件では指名数は 6 者が基準となっている。また、同等の距離があった場合は業者数を増やしている |
| 質問 2 | 指名業者は個人と法人の分けはあるのか。 | 入札参加資格の登録をしている業者から指名をしており、登録の要件に合致すれば個人法人関係なく登録できるため、事業形態は関係ない。 |
| 審議結果 | ・適正に処理されていることを確認した。 | |